

雇用と生活 第3回

無料法律相談会

開催日 2009年11月8日(日)

開催時間 午前10時～午後3時

開催場所 東岡崎・岡ビル百貨店3F

岡崎市明大寺本町4-70(名鉄東岡崎駅徒歩0分)

解雇、雇止め、パワハラなどの労働問題、
多重債務、自己破産などの借金問題、生活保護などの生活問題に
弁護士等が無料で相談に応じます。

- 職場で解雇を言い渡された。
- 雇用を更新しないとされた。
- 派遣切りにあって寮を追い出された。
- いじめ、パワハラを受けている。
- 残業代が支払われない。
- 職もない、家もない、所持金もない。
- 生活保護を受けられるかどうか。
- 借金の返済が大変。



- ★ 秘密厳守です。相談内容は勤め先などには漏らしません。
- ★ ポルトガル語の通訳を用意しています。
- ★ 必要に応じ、11月9日以降に各地の市役所への生活保護同行支援を予定しています(詳細は当日相談場所でご確認ください)。
- ★ 相談は予約制ではありませんが、そのときの混雑の状況でお待ちいただくこともあります。

主催: 愛知県弁護士会 / 日本弁護士連合会

後援: 日本司法支援センター愛知地方事務所 / 厚生労働省 / 総務省

愛知派遣村実行委員会

【問い合わせ先】 愛知県弁護士会 : 052-203-1651